

大阪日本語教育センター

〔 2026年10月入学 進学準備教育1年6か月課程 〕 **募集要項**

- 応募資格**
- 日本の大学等への進学を希望し、かつ外国において学校教育12年の課程を修了またはそれぞれの国の中等教育以上の課程を修了した、日本国籍を持たない者。
(中等教育課程修了までが12年未満の者も含む)
 - 日本語能力について、応募時点で日本語能力試験(JLPT)N5または相当以上の日本語検定試験に合格した者もしくは日本語学習機関発行の150時間以上の学習歴証明書を提出できる者。

出願期間

入学時期	修業期間	出願期間
2026年10月入学	1年6か月	2026年2月19日(木)～4月30日(木)

* 出願期間を延長する場合があります。上記出願期間以外の場合は、一度お問い合わせください。

出願方法

日本在住の連絡者となっただけの方、代理出願してください。当センターへご連絡のうえ出願書類一式を送付してください。

* 代理出願が困難な場合、または日本在住の連絡者が見つからない場合などは、一度お問い合わせください。

出願書類

別紙「**出願書類一覧**」をご覧ください。

出願場所

日本学生支援機構 大阪日本語教育センター 学生係
〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8丁目3番13号
TEL : (06)6774-0033 FAX : (06)6774-0788
受付時間 : 月曜日～金曜日の平日 9 : 30～17 : 30 (土・日・祝日は休業)

選考料

出願受付後、選考料 20,000 円 (次ページ学納金(1)) を、当センター指定の銀行口座に振込にて納入していただきます。(手数料はご本人負担)

選考方法

出願書類により、当センター入学選考委員会で審査し、面接、筆記試験の上、入学許可者を決定します。

* 場合により、経費支弁者や連絡人の方と面談させていただくことがあります。

入学許可

選考審査の結果を以下の日程で通知し、合格者には入学許可書を発行します。

2026年10月入学 …… 2026年 5月中旬以降に通知

留学査証(VISA)の取得

入学許可者について、当センターが大阪出入国在留管理局へ、留学査証(VISA)の在留資格認定証明書交付の代理申請を行います。その審査の結果、「在留資格認定証明書(COE)」が交付されましたら、連絡者へ通知します。その認定証明書で居住国の日本大使館(領事館)にて「**留学査証(Student VISA)**」を取得し、その**留学査証(Student VISA)**で来日することとなります。

入学手続き 学生本人が留学査証(Student VISA)を取得し来日することが確定した後、または指定する入学手続日までに、下記「学納金」(2)を当センター指定の銀行口座に振込にて納入していただきます。①銀行の学納金振込の振込金受取書、②入学許可書、③パスポート、④在留カード(日本入国時に国際空港の入国審査のとき手渡されま)を持って、経費支弁者または連絡者の方とともに指定する日に来校し、入学手続きを行っていただく予定です。

入学手続き期間 2026年10月入学 …………… 2026年9月下旬～10月上旬

※詳細な日程等については後日通知します。

学納金 (1) [出願時に納入する金額]

※現金のお受け取りはできません。銀行振込にてお支払いください。

※出願書類の受け取り後、振込先をご案内します。

※銀行手数料はすべてご本人負担です。

	進学準備教育1年6か月課程
選考料	20,000円

(2) [入学手続き時に納入する金額]

※現金のお受け取りはできません。銀行振込にてお支払いください。

※下記の合計額を一括納入にてお支払いいただきます。分割納入はできません。

※銀行手数料はすべてご本人負担です。

※諸般の事情により、下記の費用について変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

	進学準備教育1年6か月課程
入学金	100,000円
授業料	930,000円
教材費	47,137円
施設維持費	85,500円
課外活動費	29,700円
合計	1,192,337円

※支払い済みの納入金(選考料、学納金)は、原則として返還いたしません。

ただし、中途退学する場合で、次のいずれかに該当する場合には、中途退学日までの退学であれば、納入した授業料及び課外活動費のそれぞれ一部を返還することができます。

(1) 疾病その他やむを得ないと認められる事由により退学する場合

(2) 日本語教育センター長の同意を得て大学等を受験し、入学を許可され、入学手続きを完了した場合

なお、返還にかかる金融機関手数料等諸費用は返還対象者負担とし、当該返還額より差し引くものとします。

所属課程、中途退学日及び授業料の返還額：

区分	中途退学日	返還額
1年課程	当年9月末日まで	授業料の2分の1
1年6か月課程	翌年3月末日まで	授業料の3分の2
1年6か月課程	翌年9月末日まで	授業料の3分の1

課外活動費の返還額：退学日に基づき授業料返還が可能な期間における課外活動費の残額

備

考

- * 募集要項の内容は、諸般の事情により予告なく変更することがあります。
- * 大阪日本語教育センターでは、原則としてアルバイトは禁止しています。ただし、経済的にやむを得ない事情があり、成績や出席率に問題がないと認められた場合のみ、入学から3か月経過後に、アルバイトを認めることがあります。入国管理局で「資格外活動の許可」を得ていても学校の事前許可は必要です。アルバイト先名称、勤務時間等の報告が必要です。

おおさかにほんごきょういく
日本学生支援機構 大阪日本語教育センター
かんさいこくさいがくゆうかいにほんごがっこう
(関西国際学友会日本語学校)

〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8丁目3番13号

TEL 06-6774-0033 FAX 06-6774-0788

受付時間：月曜日～金曜日の平日 9：30～17：30（土・日・祝日は休業）

E-mail: info-oskn@jasso.go.jp

HP <https://www.jasso.go.jp/ryugaku/jlec/ojlec/index.html>

FB <https://www.facebook.com/JASSO-Osaka-Japanese-Language-Education-Center/>